

# 【法人用】住民票の写し等交付請求書（窓口・郵便請求兼用）

※この請求書は団体(会社等)からの第三者請求に限り使用できます。

五戸町長様

記入日

年 月 日

必要とする住民票について	住所	五戸町		
	(フリガナ)		生年月日	<input type="checkbox"/> 大正・ <input type="checkbox"/> 昭和・ <input type="checkbox"/> 平成・ <input type="checkbox"/>
	氏名		年 月 日	年 月 日
	種類	<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 不在住証明書 <input type="checkbox"/> その他( )	通 通 通	◎法人請求時の住民票は原則、世帯一部の写しを本籍・続柄は省略して交付しております。 ◎住民票の対象者が転出、死亡していた場合は原則として、除票を交付しております。
請求理由	※何が原因で住民票を必要とするのか、どのように利用されるか、確認したい項目等を以下に具体的にご記入のうえ、疎明資料(契約書等の写し)等を添付してください。			
誓約	本件の交付申請にあたり、わが国憲法が保障する基本的人権を尊重するとともに個人情報保護に努め、本請求により取得した住民票等の写しを、上記に記述した目的以外には使用しないことを誓約します。			
請求者	所在地 会社名 代表者氏名 電話番号	〒 ( ) (社判・代表者印)		
	担当者 (来庁者)	住所 フリガナ 氏名 (自署) 電話番号	( )	

- ◆偽りその他不正手段によって交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます。(住基法46条の2)
- ◆プライバシーの侵害につながるような不当請求には応じられません。 ◆住民票は1通につき300円です。

## 【必要書類等】

※登記事項証明書等は発行から3ヶ月以内のものに限る。

1. 法人の主たる事務所の所在地が確認できる書類（本店・支店・営業所・事業所を含む）
2. 請求担当者の本人確認書類 AとBの両方を提示してください。  
A.顔写真付きで請求担当者個人の、生年月日、住所の確認できるもの(運転免許証、パスポート、個人番号カード等)  
B.請求担当者の社員証(名札・名刺は不可)、代表者本人が請求する場合は資格証明書(代表者事項証明書の原本等)
3. 契約書の写し等の疎明資料（資料に社名がない場合は、社名の分かる印、もしくは社名記入の上代表者印を押印してください。）  
☆会社間で委託・譲渡がある場合、両社の関係を証明できる書類のコピーも添付してください。  
・以下は郵便請求の際に必要な追加書類です。（※上記の本人確認書類、社員証はコピーを添付してください。）
4. 住所・会社名を記載し、切手を貼り付けした返信用封筒（※切手代不足時は不足分受取人払いで送付します。）
5. 住民票1通につき300円の定額小為替（郵便局等で購入し、何も記入しないでください。）

※本人確認書類としての代表者事項証明書は郵送時でも原本の提出が必須となります。(還付請求は可能です。)

◇担当 〒039-1513 青森県三戸郡五戸町字古館 21-1 五戸町役場住民課戸籍住民班 TEL 0178-62-2111(内線113,114)